

社保審一介護給付費分科会	
第168回（H31. 2. 13）	参考資料 3

介護給付費分科会一介護事業経営調査委員会	
第27回（H31. 1. 24）	参考資料

2019年度介護事業経営概況調査の実施について

介護事業経営概況調査・介護事業経営実態調査の調査対象期間（イメージ）

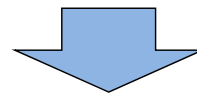
今回の調査対象期間（2018（平成30）年度介護報酬改定時における調査と同様）

	改定前年 2017（平成29）年度	改定後 1 年目 2018（平成30）年度	改定後 2 年目 （2019年度）	改定後 3 年目 （2020年度）
概況調査 （改定後 2 年目）	改定前後の 2 年分のデータを把握		調査 → 集計	
実態調査 （改定後 3 年目）			改定後 2 年目の 1 年分のデータを把握	調査 → 集計

（参考）2018（平成30）年度介護報酬改定時における調査対象期間の見直し

見直し前の調査対象期間（2015（平成27）年度介護報酬改定時における調査）

	改定前年 2011（平成23）年度	改定後 1 年目 2012（平成24）年度	改定後 2 年目 2013（平成25）年度	改定後 3 年目 2014（平成26）年度
概況調査 （改定後 2 年目）		改定前後 1 年分の データを把握	調査 → 集計	
実態調査 （改定後 3 年目）			改定後 2 年目の 3 月（1 か月分） のデータを把握	調査 → 集計



見直し後の調査対象期間（2018（平成30）年度介護報酬改定時における調査）

	改定前年 2014（平成26）年度	改定後 1 年目 2015（平成27）年度	改定後 2 年目 2016（平成28）年度	改定後 3 年目 2017（平成29）年度
概況調査 （改定後 2 年目）	改定前後の 2 年分のデータを把握		調査 → 集計	
実態調査 （改定後 3 年目）			改定後 2 年目の 1 年分のデータを把握	調査 → 集計

平成30年度介護報酬改定の概要

社保審－介護給付費分科会

第158回（H30.1.26）

資料 1

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、平成30年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進。

平成30年度介護報酬改定

改定率: +0.54%

I 地域包括ケアシステムの推進

- 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備

【主な事項】

- 中重度の在宅要介護者や、居住系サービス利用者、特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズへの対応
- 医療・介護の役割分担と連携の一層の推進
- 医療と介護の複合的ニーズに対応する介護医療院の創設
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 認知症の人への対応の強化
- 口腔衛生管理の充実と栄養改善の取組の推進
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

- 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現

【主な事項】

- リハビリテーションに関する医師の関与の強化
- リハビリテーションにおけるアウトカム評価の拡充
- 外部のリハビリ専門職等との連携の推進を含む訪問介護等の自立支援・重度化防止の推進
- 通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入
- 褥瘡の発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の新設
- 身体的拘束等の適正化の推進

III 多様な人材の確保と生産性の向上

- 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進

【主な事項】

- 生活援助の担い手の拡大
- 介護ロボットの活用の促進
- 定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和
- ICTを活用したリハビリテーション会議への参加
- 地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し

IV 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

【主な事項】

- 福祉用具貸与の価格の上限設定等
- 集合住宅居住者への訪問介護等に関する減算及び区分支給限度基準額の計算方法の見直し等
- サービス提供内容を踏まえた訪問看護の報酬体系の見直し
- 通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直し等
- 長時間の通所リハビリの基本報酬の見直し

平成30年度介護報酬改定に関する審議報告（抜粋）

（社会保障審議会介護給付費分科会（平成29年12月18日））

IV 今後の課題

- 平成30年度介護報酬改定の基本的考え方や各サービスの報酬・基準の見直しの方角については以上のとおりであり、今回の報酬改定に基づき、団塊の世代が皆75歳以上となっている2025年に向けて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、着実に対応していくことが求められる。
- その上で、今回の介護報酬改定の影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、見直すべき事項がないか、検討を進めるべきである。
 - 特に、次期介護報酬改定までに検討を進めるべきと考えられる事項について、以下のとおりまとめたので、厚生労働省において着実に対応することを求めたい。
 - なお、検討に当たっては、介護保険法の目的である要介護者等の尊厳の保持や、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするという視点に基づいて検討が進められるべきである。
 - また、しっかりとしたデータに基づく検討を行うことが必要であり、介護報酬改定の効果検証及び調査研究、介護事業経営実態調査の更なる精緻化を進めるとともに、各種の調査・研究等を通じて、実態をしっかりと把握することが必要である。

■類似の実態調査との比較

	介護事業経営実態調査	医療経済実態調査 (医療機関等調査)	障害福祉サービス等 経営実態調査
調査対象	全ての介護保険サービス(介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所)	病院、一般診療所、歯科診療所及び1か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所
調査周期	3年周期	2年周期	3年周期
調査時期	5月	6月	4月
調査対象期間	直近の事業年(度)の1年間の状況を調査	直近の2事業年(度)の2年間の状況を調査	直近の事業年(度)の1年間の状況を調査
調査方法	郵送＋電子調査	郵送＋電子調査	郵送＋電子調査
調査対象施設数	31,944か所(H29年)	8,779か所(H29年)	17,449か所(H29年)
有効回答数	15,062か所(H29年)	4,938か所(H29年)	8,997か所(H29年)
有効回答率	47.2%(H29年)	56.2%(H29年)	51.6%(H29年)
公表時期	調査年の10月	調査年の11月	調査年の11月
抽出率	(H29年) 介護老人福祉施設 1/4 訪問介護・通所介護 1/10 居宅介護支援 1/20等 サービスの種類により1/1～1/20	(H29年) 病院 1/3(特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は1/1) 一般診療所 1/20 歯科診療所 1/50 保険薬局 1/25	(H29年) 行動援護 2/3 短期入所 就労継続支援A型 1/4 就労継続支援B型 1/20 等 サービスの種類により1/1～1/20